大玉村水道事業経営戦略

平成３０年度～平成３９年度

平成３０年３月２０日策定

目次

第１章　経営戦略の策定の背景 2
１．経営戦略策定の趣旨 2
２．計画期間 2
第２章　事業の現状と課題 3
１．水需要の状況 3
２．施設の状況 6
３．組織体制 7
４．経営の状況 8
第３章　経営戦略の基本理念 13
１．経営戦略の基本方針 13
第４章　経営の効率化・健全化への取組 14
１．組織、人材、定員、給与に関する事項 14
２．広域化、民間活用等の推進に関する事項 14
３．その他の経営基盤の強化に関する事項 14
４．資金の管理、調達に関する事項 15
５．情報公開に関する事項 15
６．その他重点事項 15
第５章　投資・財政計画 16
１．投資と投資以外の経費についての説明 16
２．財源についての説明 16
３．投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 17
第６章　経営戦略の事後検証、更新等 20
参考資料 21
用語の解説 21

第１章　経営戦略の策定の背景

１．経営戦略策定の趣旨

大玉村は、東北本線本宮駅より西方４kmに位置し、行政区域内人口約８,６００人を擁する農業を主とする村です。地区的には、民家の点在している高地区（安達太良山麓）と、集落を形成している低地区の２つに分けられます。

低地区においては、昭和５３年度創設事業認可を得、計画人口４,９７０人日最大１,１１９㎥/日の規模で昭和５6年度より給水を開始しました。

その後、高地区における開発に伴う水質の悪化と、予測される水需要の増加に対応するため、平成元年に第１次事業拡張を図りました。しかし、使用料の増加と各水源の枯渇現象、又、集落的な人口増により、水圧、水量が不足する区域が現れ、全般的に基本計画を見直し、平成12年度には、第２次事業拡張を行い、計画給水人口１万人、計画１日最大給水量４,６００㎥／日の事業規模となりました。

一方、近年における水需要の大きな変化や施設の老朽化の進行により事業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。こうした状況に対応しつつ、持続的に水道事業をおこなっていくために、本村は、平成２６年８月２９日付総務省通達文書「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（総財公第１０３号・総財営第７３号・総財準第８３号）及び平成２８年１月２６日付総務省通達文書「「経営戦略」の策定推進について」（総財公第１０号・総財営第２号・総財準第４号）に基づき、経営戦略を策定することとしました。

２．計画期間

本経営戦略の期間は、平成３０年度から平成３９年度までの１０年間とします。

第２章　事業の現状と課題

１．水需要の状況

（1）人口（行政区域内人口、給水人口）

行政区域内人口は平成２８年３月末時点で８，４９８人です。その後は、前年比１％程度の増加が続き、平成７２年度（２０６０年度）には、９，２４７人になると推計されています(「大玉村人口ビジョン（平成２７年１０月）」)。

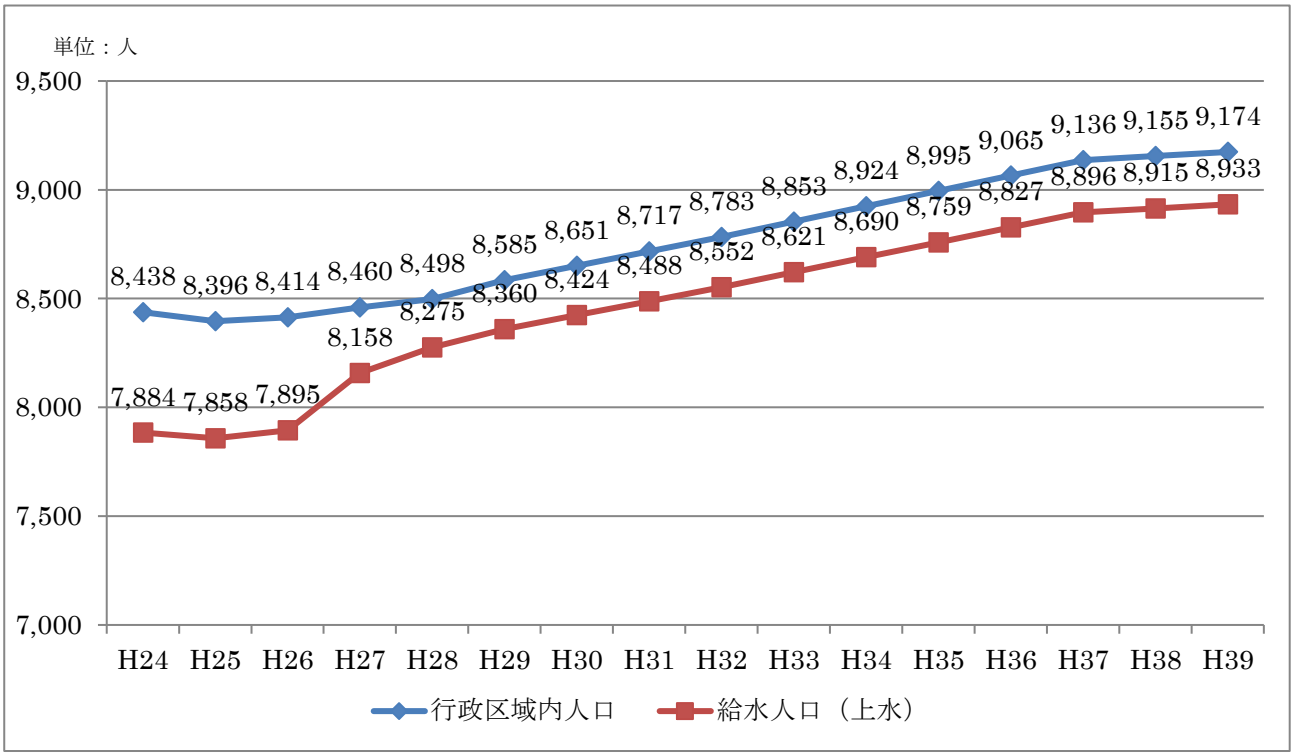

Ｈ２４～Ｈ２８は実績値。Ｈ２９以降は「大玉村人口ビジョン（平成２７年１０月）」の人口増加率を加味して推計。

単位：人	H30	H34	H39
行政区域内人口	8,651	8,924	9,174
給水人口（上水）	8,424	8,690	8,933

（2）配水量と有収水量

配水量と有収水量の推移は以下のとおりです。定住人口の増加により使用水量が増加しています。今後増え続ける水需要に対応するため、さらなる老朽管の更新や施設の効率化を図り水確保に努めていく必要があります。

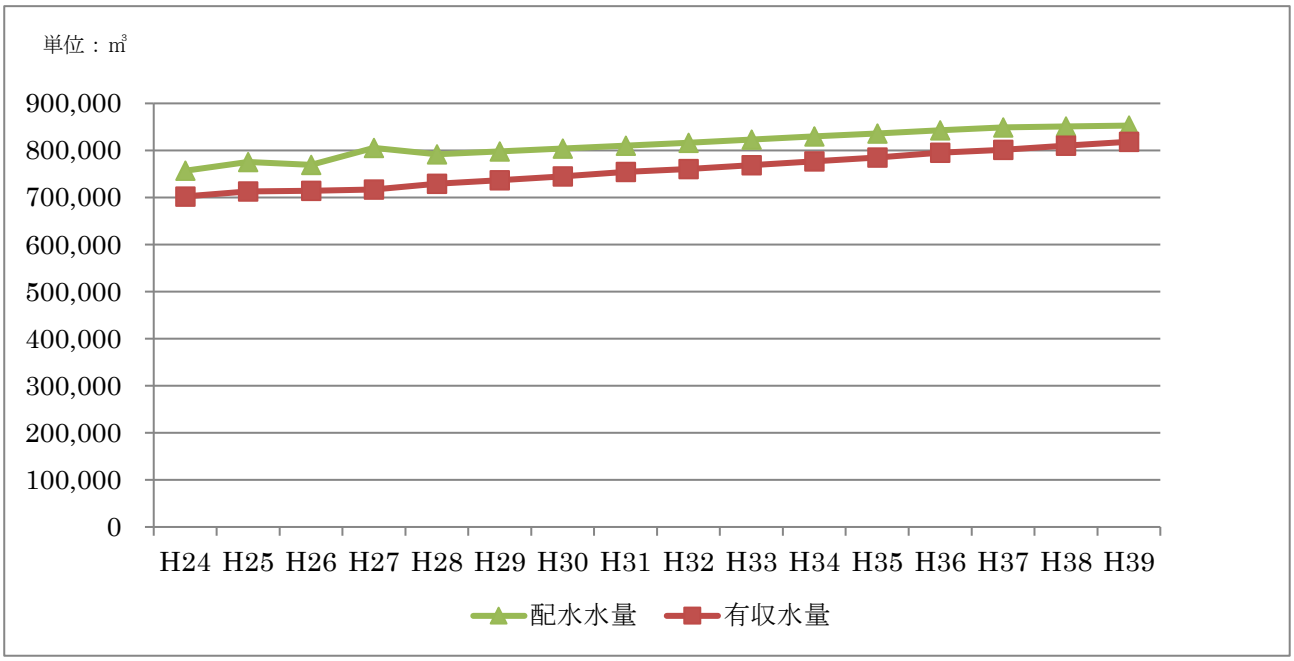

単位：㎥	H30	H34	H39
配水水量	804,210	829,603	852,531
有収水量	744,657	776,609	818,483

（3）水道普及率

本村の平成２８年度末における給水人口は８，２７５人、給水戸数は２，６９３戸で、計画給水人口に対する水道普及率は８２.８％となっており、ここ数年、増加傾向にあります。

（4）給水収益

現行の水道料金及び料金体系は以下の通りです。現行の水道料金及び料金体系を継続する場合でも、人口増加のインパクトにより、給水収益も増加傾向で推移することが見込まれます。

給水料（１か月）		
基本水量	基本料金	超過料金
使用水量 10 ㎥まで	1,620 円	162 円/㎥

メーター使用料（1 か月）	
口径別	使用料
13mm	108 円
20mm	216 円
25mm	324 円
30mm	432 円
40mm	648 円
50mm	1,080 円
75mm	2,808 円

（Ｈ２６年４月改定、料金は消費税込み）

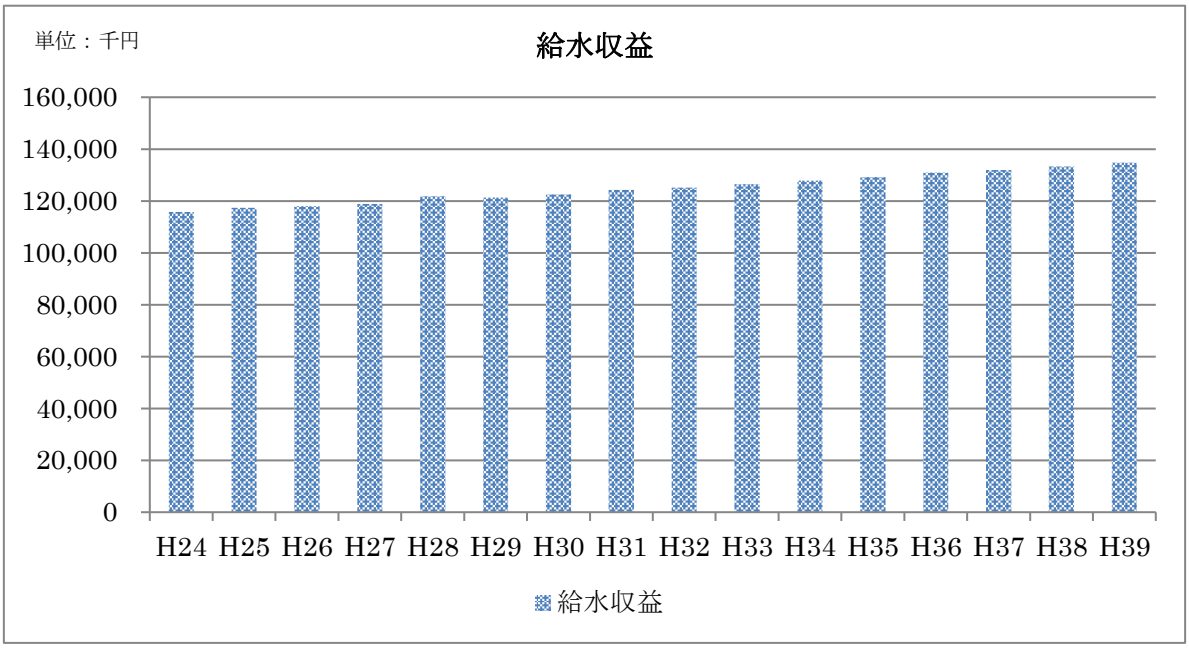

単位：千円	H30	H34	H39
給水収益	122,599	127,859	134,753

２．施設の状況

（1）水道施設の概要

①取水施設

本村の水道は、第２水源・第３水源が浅井戸、第４水源が湧水、第５水源が深井戸からなり、第１水源は現在停止になっています。また、水源地・配水池等で塩素消毒のみを行い、配水しています。

水源	計画一日最大取水量	竣工年度	経過年数
第2水源	660㎥／日	昭和55年	37年
第3水源	480㎥／日	昭和62年	30年
第4水源1号集水井	580㎥／日	平成8年	21年
第4水源2号集水井	580㎥／日	平成8年	21年
第5水源1号井	460㎥／日	平成15年	14年
第5水源2号井	1,040㎥／日	平成15年	14年

②配水施設

配水池は、第４水源系、第５水源系は高区第１配水池・高区第２配水池・高区第３配水池を設け、自然流下にて配水しながら調整池に貯留し、配水しています。　一方第２水源・第３水源はポンプ圧送で配水しながら調整池に貯留し、配水しています。

配水池	配水容量	竣工年度	経過年数
調整池	861㎥	昭和59年	33年
高区第1配水池	481㎥	平成8年	21年
高区第2配水池	36㎥	平成8年	21年
高区第3配水池	440㎥	平成15年	14年

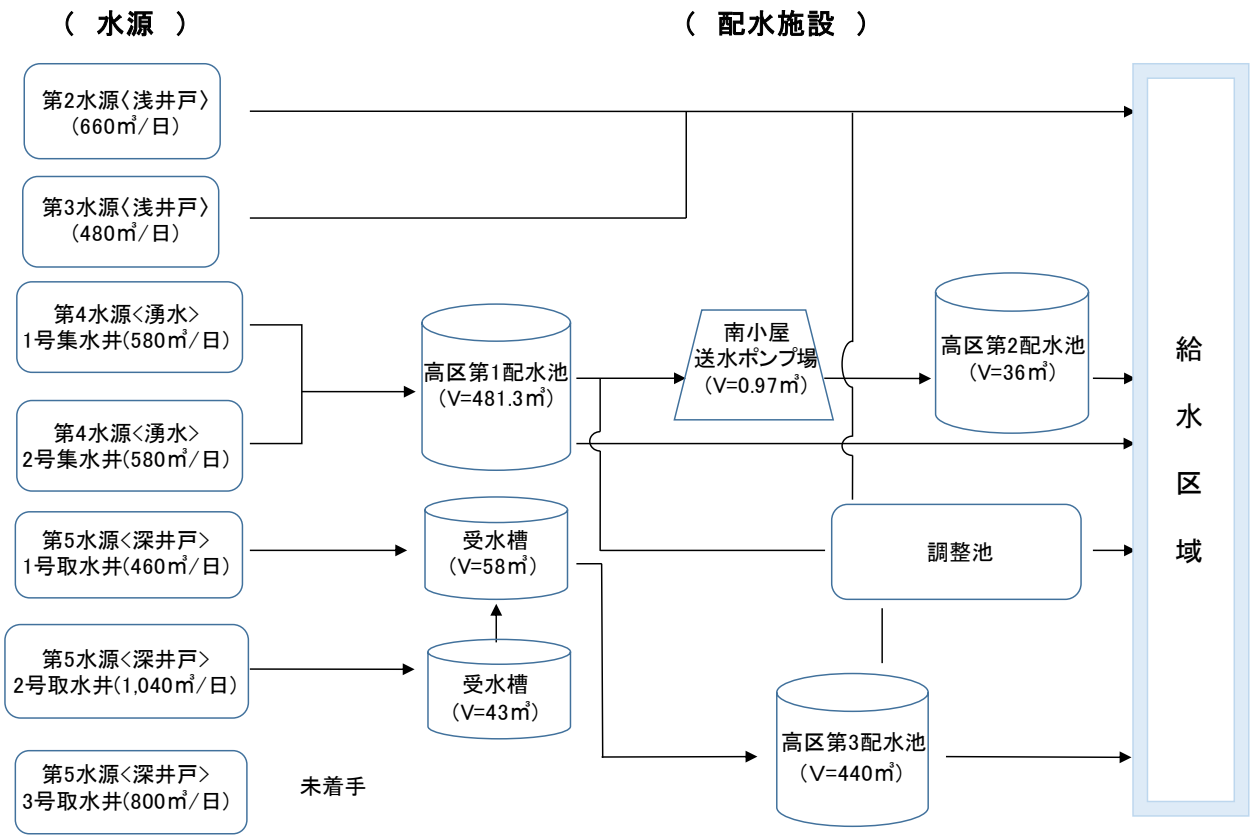

(2) 管路の状況（H28年度）

管路の種別は、ダクタイル鋳鉄管、水道配水用ポリエチレン管、塩化ビニル管が大部分を占め、一部石綿セメント管が残っています。

（管路延長）　　単位：m

	上水道
総延長	130,100
導水管	3,683
送水管	5,290
配水管	121,127
耐震管路延長	4,138
石綿セメント管	7,566

3．組織体制

本村では、村長が水道事業管理者の職務を行っており、水道事業の管理者の権限に属する事務は建設課で行っています。職員数は、課長１名、技術管理者兼工務担当係長１名、業務担当係長１名、主査１名の合計４名です。

４．経営の状況

(1) 経常損益、経費回収率、企業債残高の推移

ア 経常損益の推移

経常利益は毎期５百万前後を計上していますが、定住促進対策による転入者増加により増加傾向にあります。Ｈ２８（平成２８年３月期）は公営災害住宅等の新設が多数生じたため水道加入金の受領が急増し一時的に増加しています。

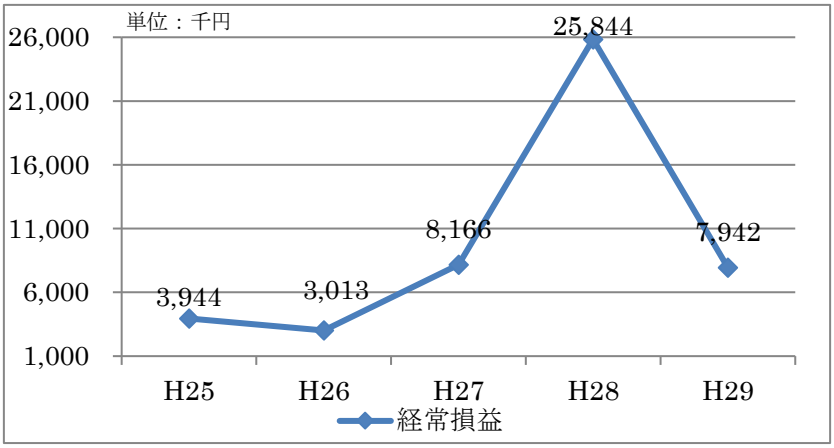

イ 経費回収率の推移

経費回収率は１００％を割っていますが、毎期８０％台を推移しています。

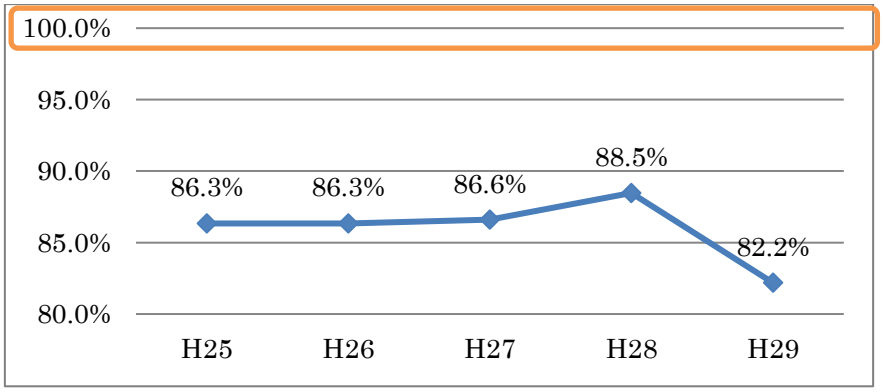

ウ 企業債残高の推移

償還に伴い減少傾向にありましたが、Ｈ２９（平成２９年度３月期）から、老朽石綿セメント管の耐震化を目的とした重要給水管布設替工事が始まったため増加に転じています。

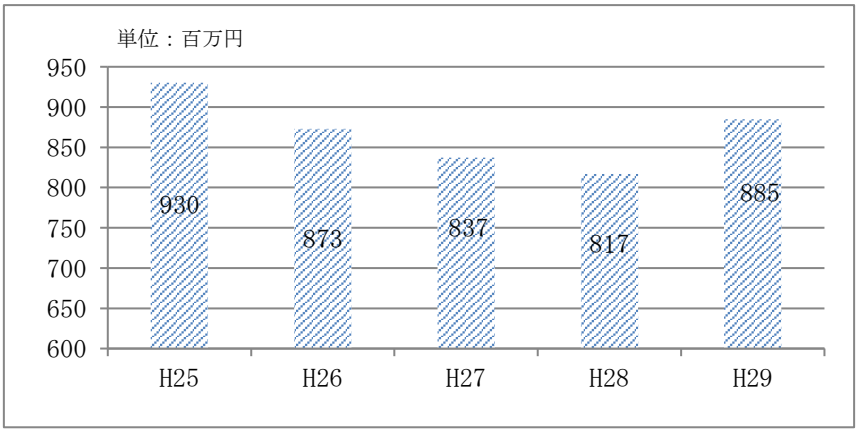

(2) 経営指標の状況

① 経営の健全性・効率性

・経常収支比率

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実績	**102.22%**	**105.99%**	**119.24%**
類似団体平均	105.53%	107.20%	106.62%
指標の説明	給水収益などの経常的な収入で経常的な費用をどの程度賄えているかを表す指標。高い方が良い。		

・流動比率

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実績	**2343.63%**	**1943.98%**	**7939.62%**
類似団体平均	1164.51%	434.72%	416.14%
指標の説明	短期的な債務への支払能力を表す指標。流動資産（1 年以内に現金化することのできる資産）と流動負債（1 年以内に支払うべき債務）の比率。高い方が良く、200 以上が好ましい。		

・企業債残高対給水収益比率

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実績	**743.68%**	**709.37%**	**687.16%**
類似団体平均	498.27%	495.76%	487.22%
指標の説明	企業債残高の規模を表す指標。水道料金による収入（給水収益）に対する企業債残高の割合。低い方が良い。		

・料金回収率

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実績	**86.33%**	**100.21%**	**102.72%**
類似団体平均	90.64%	93.66%	92.76%
指標の説明	1 ㎥あたりの給水に係る費用（給水原価）を 1 ㎥あたりの給水収益（供給単価）でどの程度賄えているかを表す指標。高い方が良い。		

・施設利用率

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実績	**46.20%**	**45.80%**	**47.83%**
類似団体平均	49.77%	49.22%	49.08%
指標の説明	施設の利用状況や適正な規模を判断する指標。施設の一日の配水能力に対する一日平均配水量の割合。高い方が良い。		

・有収率

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実績	**91.93%**	**92.84%**	**89.07%**
類似団体平均	79.98%	79.48%	79.30%
指標の説明	施設の効率性を表す指標。施設が供給した水量（総配水量）のうち料金収入などの対象となった水量（有収水量）の割合。高い方が良い。		

② 老朽化の状況

・有形固定資産減価償却率

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実績	**44.98%**	**48.26%**	**49.99%**
類似団体平均	36.43%	46.12%	47.44%
指標の説明	有形固定資産（施設・設備）の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。100%に近いほど保有資産が耐用年数に近づいていることを示す。管路経年化率や管路更新率とあわせて活用することが望ましい。		

・管路経年比率

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実績	**0.00%**	**0.00%**	**0.00%**
類似団体平均	8.72%	9.86%	11.16%
指標の説明	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標。高いほど老朽化が進んでいると考えられる。		

・管路更新率

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実績	**0.09%**	**0.34%**	**0.00%**
類似団体平均	0.64%	0.56%	0.65%
指標の説明	当該年度に更新（入れ替え）を行った管路延長の割合を表す指標。管路の更新のペースの状況を把握できる。		

(3) 経営比較分析表

経営比較分析表

福島県　大玉村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A8
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m³当たり家庭料金(円)
-	56.67	96.43	3,348

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
8,525	79.44	107.31
現在給水人口(人)	給水区域面積(km²)	給水人口密度(人/km²)
8,158	28.38	287.46

グラフ凡例
■　当該団体値（当該値）
ー　類似団体平均値（平均値）
【】　平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)　【113.56】

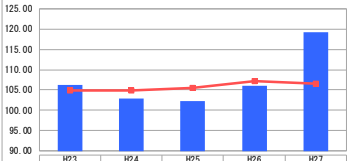

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	106.27	102.84	102.22	105.99	119.24
平均値	104.82	104.95	105.53	107.20	106.62

「経常損益」

②累積欠損金比率(%)　【0.87】

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	26.83	26.81	28.31	13.46	12.59

「累積欠損」

③流動比率(%)　【262.74】

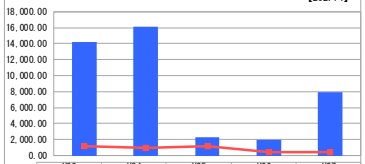

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	14,216.91	16,148.61	2,343.63	1,943.98	7,939.62
平均値	1,197.11	1,002.64	1,164.51	434.72	416.14

「支払能力」

④企業債残高対給水収益比率(%)　【276.38】

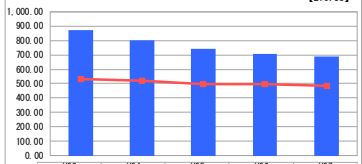

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	870.44	803.69	743.68	709.37	687.16
平均値	532.30	520.30	498.27	495.76	487.22

「債務残高」

⑤料金回収率(%)　【104.99】

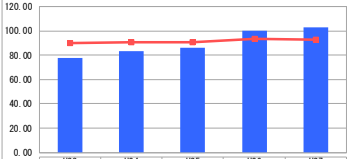

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	78.00	83.38	86.33	100.21	102.72
平均値	90.17	90.69	90.64	93.66	92.76

「料金水準の適切性」

⑥給水原価(円)　【163.72】

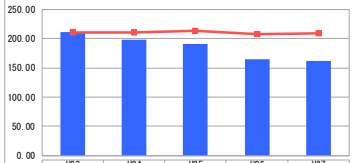

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	211.40	197.60	190.70	164.93	161.34
平均値	210.28	211.08	213.52	208.21	208.67

「費用の効率性」

⑦施設利用率(%)　【59.76】

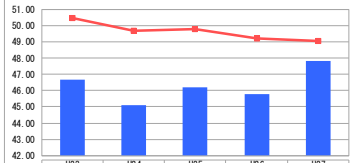

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	46.68	45.08	46.20	45.80	47.83
平均値	50.49	49.69	49.77	49.22	49.08

「施設の効率性」

⑧有収率(%)　【89.95】

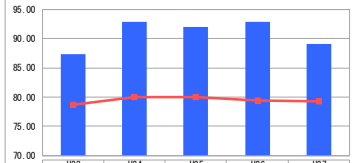

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	87.37	92.80	91.93	92.84	89.07
平均値	78.70	80.01	79.98	79.48	79.30

「供給した配水量の効率性」

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)　【47.18】

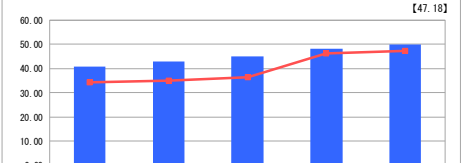

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	40.87	42.94	44.98	48.26	49.99
平均値	34.24	35.18	36.43	46.12	47.44

「施設全体の減価償却の状況」

②管路経年化率(%)　【13.18】

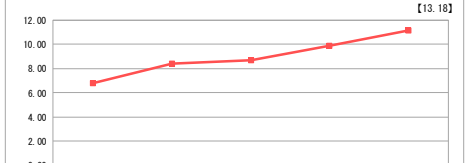

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	6.81	8.41	8.72	9.86	11.16

「管路の経年化の状況」

③管路更新率(%)　【1.06】

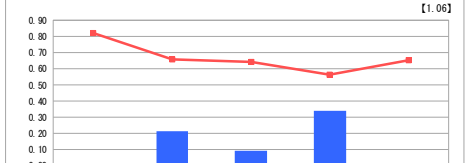

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	0.00	0.21	0.09	0.34	0.00
平均値	0.82	0.66	0.64	0.56	0.65

「管路の更新投資の実施状況」

※　平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経営の健全性・効率性については、区域内の住宅及び集合住宅の建設の増加に伴い加入金の増加及び有収水量も例年微増しており平成２６年度からは、純利益は黒字となっている。

施設については、第２水源から第５水源計４か所から取水量４，６００㎥を計画しているが第５水源３号井戸の８００㎥は今現在確保予定・第２～第３水源の浅井戸についても水量が減少傾向にあるため今後増え続ける水需要に対応するためさらなる老朽管の更新や施設の効率化を図り水確保に努めていく。

2. 老朽化の状況について

石綿セメント管が村内に約９Km埋設されており平成２７～２８年の２年間で約1.5Kmを布設替え。

全体総括

石綿セメント管の更新により災害時のライフラインの強化や将来の水源確保に伴う調査を進め水道の安定供給を図る。
また管路の更新や水源確保に伴う投資により施設の運営状況により水道料金の値上げも併せて今後検討していく。

第３章　経営戦略の基本理念

１．経営戦略の基本方針

本村では、平成２８年度から５年間を計画期間とする「第四次大玉村総合振興計画・後期基本計画」を策定し、「小さくても輝く大いなる田舎・大玉村」として歩んでいくためのむらづくりを進めております。水道事業については「快適な住生活の確保」のため、安全で良質な水を安定的に供給し、老朽施設の更新を計画的に進めるとともに水道事業の安定運営に努めます。

【基本理念】

（１）安定供給

老朽化が進む各施設の改修、現存する石綿セメント管の計画的な更新、石綿セメント管以外の老朽化した配水管の布設替えを進めます。

自然災害や水質事故等の緊急事態においても、水道施設の安全確保、重要施設への給水が確保できるよう、危機管理対応マニュアルの整備充実を図るなど、危機管理対策の強化に努めます。

水脈の変動等により水源が枯れてしまう可能性も視野に入れ、新たなる水源の調査等にも取り組んでいきます。

（２）安定運営

企業債の残高比率が平均より高い状況にある。今後水道事業を継続する上で徹底した経営の効率化や健全化に取り組み企業債残高の低減を進めます。

第４章　経営の効率化・健全化への取組

１．組織、人材、定員、給与に関する事項

（1）効率的な組織の整備・定員管理の推進

効率的な業務の遂行に向けて組織構成・事務分掌の見直しを行ってきました。今後も、業務の効率化・民間委託等の活用を検討の上、業務量と組織体制のバランス適正化について継続して効率的な組織運営の実現を目指します。

（2）人材の確保、育成

職員の世代交代が進み、技術の継承が課題となっていることを踏まえ、技術部門におけるノウハウの体系化や、研修体制の拡充を図る必要があります。また、既存のノウハウの継承だけでなく、先進的な管路・施設の維持管理、災害対応などに関する新技術の習得に向けた研修や、他団体・有識者等との連携も推進します。

（3）企業職員の給与の適正化

水道事業職員の給与水準及び職員処遇は、一般会計における人事制度に準じて設定されています。今後も一般会計における方針に合わせて、適正な給与制度の運用を図ります。

２．広域化、民間活用等の推進に関する事項

経営基盤の強化や経営効率化を進め、サービス水準の向上を目指すうえでは、職員による業務運営の研鑽や民間ノウハウの活用のほか、他団体との広域的な連携を積極的に進めることも重要と考えます。本村内部での技術継承に努めながら、他団体・外部組織との連携を通じた技術・ノウハウの獲得等とあわせ、広域的な水道事業のあり方についても検討を進めます。

また、民間の活力・ノウハウを活かし、効率的な経営の実現につなげていくため、施設管理の民間委託等を検討する予定ですが、委託範囲の拡大に当たっては、民間委託と直営事業のコストメリット・業務負荷削減効果等を比較考量するとともに、委託料全体の適正な範囲への抑制も意識して検討を進めます。

３．その他の経営基盤の強化に関する事項

（1）企業環境の整備

水道事業の経営基盤強化に向けて、水源及び水質の確保において、他部署やその他関係機関等との連携を維持・強化します。

（2）資産の有効活用

水道事業の経営基盤強化に向けて、保有資産・知識・技能の最大限の活用を図ります。特に、遊休地の売却等、速やかに実行可能で経営改善に資する取組みについては、迅速に対応を進めます。また、固定資産使用効率の向上の観点から、施設のダウンサイジングの検討も推進します。

(3) 新たな技術の活用

情報通信技術（ICT: Information and Communications Technology）の活用を通じた業務効率化や、省エネルギー技術、低コスト・工期圧縮工法などの新たな技術・工法の導入などを検討し、経営改善に役立てます。

4．資金の管理、調達に関する事項

投資・財政計画においては、料金収入、補助金、企業債の借入、内部留保資金等により資金を確保することとしています。ただし、料金収入は使用水量の変動の影響を受けて変動する可能性があります。また企業債の借入においては利息の変動に留意する必要があります。このため、本経営戦略に示した投資・財政計画を基本としつつも、各年度において実際の状況を加味しつつ適切な財源構成を検討し、資金調達を行います。

5．情報公開に関する事項

水道事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、村民と事業の状況について認識を共有するとともに、村民の意見を踏まえて経営のありかたを検討することが重要となっています。

このために、ウェブサイトやその他広報媒体を通じて、水道事業の状況や、収入・支出の動向等について、わかりやすく情報公開します。加えて、料金水準をはじめ、村民や村内で活動する事業者に大きな影響を与える事項に関しては、村民向け説明会を開催して情報公開・意見交換を行います。

6．その他重点事項

(1) 防災対策の充実、危機管理等の体制整備

水道事業が生活に欠くことのできない重要なサービスを提供していることに鑑み、国県及び本庁における防災等に関する法令、施策等を踏まえ、防災・減災対策を進めます。水道施設の耐震化診断は早急に実施するとともに、構造物の補強対策と管路網の耐震化を計画的に推進します。

あわせて、平常時はもとより、自然災害や水質事故等の緊急事態においても、基幹的な施設の安全確保や重要施設への給水が確保できるよう、危機管理対応マニュアルの整備充実を図るなど危機管理対策の強化に努めていきます。

(2) 入札手続の適正化

地方公共団体が行う売買、貸借、請負その他の契約については、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条の規定により適切に行う必要があることを踏まえ、各種の手続きを適切に履行します。特に、随意契約については、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項又は地方公営企業法施行令（昭和２７年政令）第２１条の１４第１項に規定する事由に該当する場合に締結できることに留意します。

第５章　投資・財政計画

１．投資と投資以外の経費についての説明

(1)方針・見通し、目標

①方針・見通し

老朽化が進む各施設に加え、現存する石綿セメント管の計画的な更新投資を実施することにより、安全で良質な水を安定的に供給します。また、管路の適切な維持管理に努め、修繕費などの投資以外の経費も適正に確保します。

本村の水道事業の経常損益は安定的に推移してきましたが、これらの更新投資等による減価償却費の負担増により今後は厳しい事業運営の局面を迎えると予想されます。

なお、本村においては人口が増加していくものと見込んでおりますので、転入者に対する水の安定供給を確保するためには、水源の確保と管路の敷設が必要になることから、最適な整備計画の検討も必要となります。

②目標

重要給水配水管事業

災害時の応急水用飲料水の確保の拠点となる施設に水道水を安定供給するために、老朽石綿セメント管を含む村内配水管約７．０kmの耐震化を目的とした敷設替えを実施します。

・事業総延長	７，５９４ｍ	７７２，１４１千円
・Ｈ２８年度までの更新延長	１，９８３ｍ	２０２，４２９千円
・Ｈ３０年度以降事業計画　延長	５，６１１ｍ	５６９，７１２千円

２．財源についての説明

(1)方針・見通し、目標

①方針・見通し

経営戦略期間内に予定する投資を実施するために、主に企業債と国庫補助金により財源を確保する方針です。重要給水配水管事業に関しては、総事業費における国庫補助対象工事約９０％のうちの１／３を国庫補助金により、それ以外については企業債の起債により財源を確保する方針です。しかし、これにより企業債残高は平成３1年度末には９．６９億円になることから、これ以上将来世代への負担を増やさないようにするため、これを上限とする方針です。

②目標

企業債残高規模の抑制

経営戦略期間内の平成３１年度末において、重要給水配水管事業に伴い企業債残高は一時的に９．６９億円まで増加することから、これを上限とすることで、将来的な企業債残高対給水収益比率（給水収益に対する企業債残高の割合）の引き下げに努めます。（上限を平成３1年度末時点の７８０．７６%とします。）

３．投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)今後の投資及び投資以外の経費についての考え方・検討状況

老朽管の布設替え工事については、投資の平準化を図りつつ、経営戦略期間以降も引き続き取り組んでいきます。

重要給水配水管の更新投資に伴う減価償却費の負担は、長期的にみると軽減する傾向にありますが、新たな経費負担が発生しないように管理を徹底します。

なお、本村においては人口が増加していくものと見込んでおりますので、村民や企業の水需要の動向を見定めながら、新たな水源や配水池の確保に努めます。

(2)今後の財源についての考え方・検討状況

投資額の拡大や投資期間延長などの状況の変化によっては、補助金や企業債での手当では足りず、一般会計からの繰入れが必要となることも想定されます。その場合は、一般会計側と十分な協議のうえで適宜適切に対応したいと考えています。

投資・財政計画

単位：千円

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）H27年度	前年度（決算）H28年度	本年度（見込）H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度
収益的収入 収益 1．営業収益 (A)	141,048	122,810	124,922	123,552	125,217	126,222	127,512	128,834	130,194	131,922	132,944	134,331	135,739
(1) 料金収入	118,851	121,754	124,095	122,599	124,233	125,201	126,523	127,859	129,209	130,931	131,952	133,345	134,753
(2) 受託工事収益 (B)													
(3) その他	22,197	1,056	827	954	984	1,021	989	975	984	991	992	986	986
2．営業外収益	19,139	47,380	30,653	18,412	18,738	19,113	19,659	20,273	20,636	21,007	21,557	19,260	19,727
(1) 補助金													
他会計補助金													
その他補助金													
(2) 長期前受金戻入	18,634	19,143	20,366	14,921	15,248	15,622	15,918	16,532	16,895	17,265	17,815	18,257	18,724
(3) その他	505	28,237	10,287	3,491	3,491	3,491	3,742	3,742	3,742	3,742	3,742	1,003	1,003
収入計 (C)	160,187	170,190	155,575	141,965	143,955	145,335	147,171	149,108	150,830	152,928	154,500	153,592	155,466
収益的支出 1．営業費用	115,605	127,783	136,149	128,193	123,401	119,740	120,425	124,770	126,517	128,464	130,606	132,548	133,974
(1) 職員給与費	15,723	24,869	29,471	18,549	19,528	19,546	20,311	19,399	19,467	19,650	19,675	19,700	19,578
基本給	7,225	12,375	12,308	9,814	10,154	9,964	10,512	10,139	10,117	10,177	10,182	10,225	10,168
退職給付費													
その他	8,498	12,494	17,163	8,735	9,374	9,582	9,799	9,260	9,350	9,473	9,493	9,475	9,410
(2) 経費	26,539	28,708	28,326	32,323	32,753	33,009	33,357	36,710	37,066	37,520	37,789	38,156	38,527
動力費													
修繕費	4,309	5,166	2,771	4,042	4,096	4,128	4,172	7,216	7,260	7,317	7,351	7,397	7,443
材料費	505	167	257	315	319	322	325	329	332	337	339	343	347
その他	21,725	23,375	25,298	27,965	28,338	28,559	28,860	29,165	29,473	29,866	30,099	30,417	30,738
(3) 減価償却費	73,343	74,206	78,352	77,322	71,119	67,185	66,757	68,662	69,985	71,294	73,143	74,692	75,869
2．営業外費用	18,738	20,365	18,112	18,345	17,785	16,831	16,209	14,727	13,654	12,907	12,150	11,731	11,548
(1) 支払利息	18,738	17,412	16,769	17,636	16,935	15,811	14,985	13,848	12,717	11,925	11,142	10,725	10,586
(2) その他		2,953	1,343	709	850	1,021	1,225	879	937	982	1,009	1,006	963
支出計 (D)	134,343	148,148	154,261	146,538	141,186	136,571	136,634	139,497	140,171	141,371	142,757	144,279	145,522
経常損益 (C)−(D) (E)	25,844	22,042	1,314	△ 4,573	2,769	8,764	10,537	9,610	10,659	11,557	11,744	9,313	9,944
特別利益 (F)													
特別損失 (G)													
特別損益 (F)−(G) (H)													
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	25,844	22,042	1,314	△ 4,573	2,769	8,764	10,537	9,610	10,659	11,557	11,744	9,313	9,944
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)													
流動資産 (J)	375,385	384,049	348,405	305,065	309,834	315,028	314,976	317,505	321,274	325,412	327,813	330,467	333,662
うち未収金	50,770	102,389	7,662	6,709	6,814	6,928	6,927	6,982	7,065	7,156	7,209	7,268	7,338
流動負債 (K)	4,728	45,951	550	21,152	21,148	21,393	21,846	21,366	21,381	21,427	21,483	21,501	21,432
うち建設改良費分													
うち一時借入金													
うち未払金	705	45,951	550	18,464	18,461	18,675	19,070	18,651	18,664	18,704	18,753	18,769	18,708
累積欠損金比率（ (I)/((A)−(B)) ×100 ）													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)													
営業収益－受託工事収益 (A)−(B) (M)	141,048	122,810	124,922	123,552	125,217	126,222	127,512	128,834	130,194	131,922	132,944	134,331	135,739
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)													

投資・財政計画

単位：千円

区分 ＼ 年度		前々年度（決算）H27年度	前年度（決算）H28年度	本年度（見込）H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度
資本的収支 資本的収入	1. 企業債	39,000	131,200	98,600	98,300	69,100	36,200	65,600	43,200	43,200	59,200	49,480	52,136	49,443
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国（都道府県）補助金	11,690	28,077	23,402	23,400	29,559	13,135	27,847	16,634	16,608	24,624	19,770	21,097	19,746
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金													
	9. その他													
	計 (A)	50,690	159,277	122,002	121,700	98,659	49,335	93,447	59,834	59,808	83,824	69,250	73,233	69,190
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	50,690	159,277	122,002	121,700	98,659	49,335	93,447	59,834	59,808	83,824	69,250	73,233	69,190
資本的支出	1. 建設改良費	20,127	208,648	124,205	123,678	98,780	49,405	95,351	60,568	60,875	84,880	70,216	74,378	70,183
	うち職員給与費													
	2. 企業債償還金	59,479	60,861	62,285	61,049	62,539	64,936	64,452	67,904	67,088	66,416	59,285	57,147	13,873
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. その他													
	計 (D)	79,606	269,509	186,490	184,727	161,319	114,341	159,803	128,472	127,963	151,296	129,500	131,525	84,057
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		28,916	110,232	64,488	63,027	62,660	65,006	66,356	68,638	68,155	67,472	60,251	58,293	14,867
補塡財源	1. 損益勘定留保資金	27,425	97,729	55,288	53,866	55,343	61,346	59,293	64,152	63,645	61,185	55,050	52,783	9,668
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	1,491	12,503	9,200	9,161	7,317	3,660	7,063	4,487	4,509	6,287	5,201	5,509	5,199
	計 (F)	28,916	110,232	64,488	63,027	62,660	65,006	66,356	68,638	68,155	67,472	60,251	58,293	14,867
補塡財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)		816,699	884,638	926,154	963,405	969,966	941,230	942,378	917,674	893,786	886,570	876,766	871,754	868,522

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度		前々年度 H27年度	前年度 H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度
収益的収支分														
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
資本的収支分														
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
合計														

第６章　経営戦略の事後検証、更新等

本経営戦略は、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うともに３年に一度を目安として見直し（ローリング）を行います。見直しにおいては、戦略の実行状況、投資・財政計画とのかい離やその原因に対する分析を行い、その結果を次期戦略へ反映していくこととし、計画策定（Plan）、実施（Do）、検証（Check）、見直し（Action）のサイクル（PDCAサイクル）　を継続的に運用します　。

また、検証（Check）、見直し（Action）のプロセスにおいては、学識経験者等行政外部の意見を聴取し、客観的かつ合理的な検証・見直しが行われるよう留意します。

あわせて、本経営戦略において提示した経営比較分析表の各種指標を活用し、経営環境の類似する他団体の水道事業と経営状況比較分析を行うなどして経営状況を的確に把握し、経営健全化・効率化に取り組みます。

参考資料

用語の解説

＊＊＊　あ行　＊＊＊

◆営業外収益

収益勘定の１つ。主たる営業活動以外の財務活動から生じる収入。収益勘定は、営業収益、営業外収益に区分されるが、営業収益と営業外収益を区分するのは、それが主たる営業活動を源泉としているか、それ以外の活動を源泉としているかという点である。預貯金の利息、給水加入金、他会計（村）繰入金がある。

◆営業外費用

費用勘定の１つ。主として、金融財務活動に要する費用及び事業の経常的活動以外の活動によって生じる費用。費用勘定は、営業費用、営業外費用に区分される。支払利息、企業債取扱諸費、消費税及び地方消費税がある。

◆営業収益

収益勘定の１つ。主たる営業活動として行う財貨・サービスの提供の対価としての収入で、収益の中心的なものである。水道事業においては、給水収益、その他の営業収益及び受託工事収益に区分して記載することとなっている。

◆営業費用

費用勘定の１つ。主たる事業活動に伴って生じる費用。水道事業においては、原水費、浄水費、配水費、給水費、総係費、減価償却費、資産減耗費及びその他の営業費用に区分して記載することとなっている。

◆塩化ビニル管

塩化ビニル重合体を主原料とした軽量で施工性に優れた管。

＊＊＊　か行　＊＊＊

◆企業債

地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす債務（地方債）のこと。

◆給水収益

水道事業会計における営業収益の１つで、公の施設としての水道施設の使用について徴収する使用料（自治法２２５条）をいう。水道事業収益のうち、最も重要な位置を占める収益である。通常、水道料金として収入になる収益がこれにあたる。

◆給水原価

有収水量１㎥あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表すもの。また、逆に供給単価とは、有収水量１㎥あたりについて、どれだけの収益を得ているかを表すもの。

◆減価償却（減価償却費）

建物や機械設備など、企業が長期間にわたって利用する資産を購入した場合、その購入費用をいったん資産として計上、使用によるその経済的価値の減少を事業年度の費用として配分することを減価償却といい、この処理または手続きによって、特定の年度の費用とされた固定資産の減価額を減価償却費という。

＊＊＊　さ行　＊＊＊

◆自然流下方式

高台に配水池を設け、配水池の水位からの水圧を直接配水管に及ぼして水を供給するもの。

◆資本的収支（資本的収入及び支出）

収益的収入及び支出に属さない収入・支出のうち現金の収支を伴うもので、主に建設改良及び企業債に関する収入及び支出が該当する。資本的収入には企業債、国庫補助金などを計上し、資本的支出には建設改良費、企業債償還金などを計上する。資本的収入が支出に対して不足する場合には、損益勘定留保資金などの補てん財源で補てんするものとされている。

◆収益的収支（収益的収入及び支出）

企業の経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出をいう。収益的収入には給水サービスの提供の対価である料金などの給水収益のほか、土地物件収益、受取利息などを計上し、収益的支出には給水サービスに必要な人件費、物件費、支払利息などを計上する。発生主義に基づいて計上されるため、収益的支出には減価償却費などのように現金支出を伴わない費用も含まれる。

◆取水

地表水、河川水、湖沼水及びダム水、地下水から適切な取水施設を使い、原水を取り入れること。取水量の大小、設置地点の状況、水質、利水の状況などを考慮して取水地点を選定する必要がある。なお、取水施設選定には、計画水量を安定して取水できる地点と規模を考慮すること。取水施設には、河川、湖沼などでは取水堰、取水門、取水塔、取水枠、取水管渠があり、地下水では浅井戸、深井戸、集水埋渠がある。

◆石綿セメント管

石綿繊維（アスベスト）、セメント、硅砂を水で練り混ぜて製造したもの。アスベストセメント管、石綿管とも呼ばれている。

◆送水管

浄水場で処理された浄水を配水池などまでに送るための管（管路）。

◆損益勘定留保資金

収益的収支における費用のうち、現金の支出が実際には行われないで計数だけが帳簿上に計上される費用の合計額。内部留保資金として別途使うことができる。減価償却費などがこれに該当する。

＊＊＊　た行　＊＊＊

◆耐震管

耐震型継手を有するダクタイル鋳鉄管、鋼管及び水道用ポリエチレン管をいう。ダクタイル鋳鉄管の耐震型継手とは、Ｓ形、ＳⅡ形、ＮＳ形、ＵＳ形、ＵＦ形、ＫＦ形、ＰⅡ形など離脱防止機能付き継手をいう。鋼管は溶接継手に限る。水道用ポリエチレン管は熱融着継手に限る。

◆ダクタイル鋳鉄管
　鋳鉄に含まれる黒鉛を球状化させたもので、鋳鉄に比べ、強度や靭性に富んでいる。施工性が良好であるため、現在水道用管として広く用いられている。

◆長期前受金戻入
　固定資産の取得のために交付を受けた国庫補助金等の取得財源を、減価償却を行う際に減価償却見合い分を順次収益に計上するもの。

◆導水管
　原水を取水施設から浄水場まで送る管（管路）。

＊＊＊　は行　＊＊＊
◆配水管
　浄水場において製造された浄水を、水圧、水量、水質を安全かつ円滑に需要者に輸送する管（管路）。

◆配水池
　給水区域の需要量に応じて適切な配水を行うために、浄水を一時貯えておく構築物。

◆布設替え
　古い管を撤去し、新しい管を布設すること。管体の強度不足、継手からの漏水、管内面の錆こぶによる通水断面の減少や赤水の発生など、機能上の問題を解消するために行う、同口径の布設替えと、必要な通水能力に口径を拡大する増径布設替えがある。

◆補填財源
　資本的収入が資本的支出に不足する場合に、当該企業内に留保している資金でその不足額を埋めるためのもの。具体的には、消費税資本的収支調整額、繰越工事資金、引継金、過年度損益勘定留保資金、減価償却費などをいう。

◆ポリエチレン管
プラスチック管の一種で、給水装置に使用されている。管は、軽量で耐寒性、耐衝撃性に優れている。

＊＊＊　や行　＊＊＊
◆有収水量
　給水量のうち、水道料金徴収の対象となった水量のこと。対するものとして、対象とならなかった水量を無収水量と呼ぶ。

＊＊＊　ら行　＊＊＊
◆流動資産
　企業が有している財産や、企業が利益を得るために利用できる権利（資産）のうち、１年以内に換金可能な資産のこと。このほかに、１年を超えて利用される資産を固定資産、支出効果が１年以上に及ぶものを繰延資産と呼ぶ。

◆流動負債

企業が負っている経済的負担で、貨幣額で合理的に評価されるもの（負債）のうち、１年以内に費用化が予定されているもののこと。対するものとして、１年を超えて支払い義務が発生する負債を固定負債と呼ぶ。

◆累積欠損金比率

法適用企業の経営比較分析表に掲載されている指標の１つ。営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す。